パスラボ山形ワイヴァンズ　公式ファンクラブ「CLUB WYVERNS」会員規約

第１条（目的）
この規約は、株式会社パスラボが運営するプロバスケットボールチーム「パスラボ山形ワイヴァンズ」の活動を支援し、地域におけるスポーツの健全な発展により、未来のある子ども達の夢を育み青少年の健全育成を図ること、そしてバスケットボールという競技を通して山形を更に盛り上げることを目的とするファンクラブの会員について定めます。

第２条（名称）
本クラブは、「CLUB WYVERNS」（以下「本クラブ」といいます）と称します。

第３条（運営及び事務局）
本クラブは株式会社パスラボ（以下「当社」といいます）が運営し、事務局を当社内に置きます。

第４条（適用範囲）
本規約は、第６条に定める会員（以下「会員」といいます）による利用の一切に適用されるものとします。

第５条（本規約の内容及びサービスの変更）
当社は、本規約及び本会のサービス内容（以下「サービス等」といいます）を、会員の了承を得ることなく、随時変更することができるものとします。

第６条（入会）
１．会員は、本規約の内容を承諾の上、別途定める方法で入会申し込みを行い、当社が入会を認めた個人とします。未成年者が入会する場合、申込時点で保護者の同意を得られたものとみなします。
２．会員は、会員種別に応じて当社が別途定める年会費を支払うものとします。会員は、有効期間が更新された場合、更新後の年会費を支払うものとします。
３．会員は、年会費等を当社の定める方法により当社の定める時期までに支払うものとし、会員が指定した決済方法で決済されることに同意します。
４．当社は、理由の如何を問わず年会費等を会員に対して返却いたしません。

第７条（入会の承認及び取消）
当社は、第６条の入会申込者が次の項目に該当する場合を除いて、その申し込みを承認します。ただし、当該承認後に会員が次の項目に該当していることが判明した場合、その会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。その場合、第６条４項の定めにより会費は返却いたしません。
１．入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れなどがある場合
２．入会申込者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集団的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指す。）又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等（以下、まとめて「反社会的勢力等」という）に該当している場合
３．本規約に違反した場合
４．その他、会員として不適切であると当社が認める場合

第８条（有効期間）
会員資格の有効期間は、入会申込者が会員証を受領したときから 2027 年 6 月 30 日までとします。

第９条（サービス等の提供）
１．当社は、第６条及び第８条に定める会員に対し、会員証を発行すると共に所定のサービス等を提供します。サービス等の内容は別途定めます。
２．会員証は、その裏面に会員名が記載された本人に限り利用可能とし、会員によるサービス等の利用に際して必ず提示することとし、当該提示がない場合、サービス等を受けることができません。
３．会員は、会員証の紛失、盗難等の場合、直ちに末尾記載の「CLUB WYVERNS 事務局」宛てに連絡するものとします。
４．前項の会員証の紛失・盗難等に伴い、会員が会員証の再発行を希望する場合、500 円（税別）及び送料を当該希望者より徴収した上で、当社は会員証を再発行します。ただし、この場合、会員番号は再発行前の会員番号と別のものとします。

第１０条（会員個人情報の変更）
１．会員は住所・電話番号・電子メールアドレス等当社への届け出の内容に変更があった場合、速やかにその内容を当社所定の方法により末尾記載の「CLUB WYVERNS 事務局」宛てにメールで連絡するか、文書で提出するものとします。
２．入会申し込み時の届出内容及び第 1 項の変更届出に関する責任は全て会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負わないものとします。

第１１条（退会）
１．会員は何時にても所定の手続きを行うことにより本会を退会することができ、同時にその諸権利を失うものとします。
２．会員資格は一身専属のものとし、当社が会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員の諸権利は失効します。
３．前 2 項の場合、当社は会員またはその相続人等に対し、年会費を返却しないこととします。

第１２条（自己責任の原則）
１．会員は、サービス等の利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑または損害を与えないものとします。
２．サービス等の利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、または会員と第三者の間で紛争を生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
３．会員は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
４．当社は、本会及びサービス等の利用により発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

第１３条（営業活動の禁止）
会員は、本会及び本サービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

第１４条（その他の禁止事項）
会員は、次の行為を行わないものとします。
１．当社または第三者の著作権、商標権等の知的所有権を侵害する行為、またはおそれがある行為
２．第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為またはおそれがある行為

３．第三者になりすまして本会に入会する行為
４．他の会員になりすましてサービスを利用する行為
５．会員証・会員番号・会員特典を第三者に譲渡する行為
６．当社または第三者を誹謗中傷する行為
７．当社または第三者に不利益を与える行為またはそのおそれがある行為
８．本会の運営を妨げるような行為
９．前各号の他、本規約・法令または公序良俗に違反する行為、もしくはそれらのおそれがある行為
１０．前各号の行為を第三者に行わせる行為

第１５条（会員資格の喪失）
会員は、次のいずれかに該当する場合は、直ちに会員資格を喪失するものとします。なお、会員は会員資格を喪失した場合には、支払済みの会費の返還を求めることはできず、また、直ちに会員証を返却するものとし、その返却に要する費用は会員が負担するものとします。
１．会員が死亡した場合
２．会員が第７条第２号に該当する場合
３．本規約に違反した場合

第１６条（会員情報の取り扱い）
１．当社は、会員の氏名・住所・電話番号・性別・生年月日・電子メールアドレス・サービス等の利用履歴等会員に関する情報（以下、これらを総称して「会員情報」といいます）を取得するものとし、会員情報の保護に必要な適切な措置を講じるものとします。
２．当社は会員の個人情報を関係法令及び当社が別途定める「プライバシーポリシー」に従って取り扱うものとし、会員はこれを承諾するものとします。

第１７条（会員情報の利用目的）
会員情報の利用目的は次の各号の通りとします。
１．本会における会員特典品を発送すること
２．当社がサービス等本会に関するお知らせを会員宛てに電子メール・郵便物等により送付すること
３．当社および当社の業務委託先から、会員にとって有益であると当社が判断する情報を会員宛てに電子メール・郵便物等により送付すること
４．当社が、会員を特定することができない形式により対外統計資料として提供すること

第１８条（個人情報の第三者提供）
当社は、法令に基づく場合その他「個人情報の保護に関する法律」に定める場合を除き、当社が取得する会員の個人情報を、会員の同意を得ないで第三者（当社が本会に関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く）に対して提供しないものとします。

第 19 条（会員の個人情報）
１．当社は会員の個人情報を関係法令および当社が別途定める「個人情報保護方針」に従って取り扱うものとし、会員はこれを承諾するものとします。また、本条の定めは会員資格の有効期間の満了後又は終了後も、有効に存続するものとします。

2．当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決済に必要な情報、当社関連商品及びサービスの利用履歴等会員に関する情報を取得するものとし、当該情報の保護に必要かつ適切な措置を講じることとします。
3．当社は、取得した会員の個人情報を以下の目的で利用いたします。
（1）会員向けチケット販売、グッズ販売
（2）会員向け特典（サービス・商品）の案内、提供、管理
（3）会員向けメールマガジン等の提供
（4）当社のサービス・商品等に関するアンケートの実施
（5）新たなサービス・商品の開発
（6）各種イベント、キャンペーンの案内及び各種情報の提供
（7）当社のサービス・商品提供に関する郵便、eメール等による連絡
（8）問い合わせ、依頼等への対応

第 20 条（準拠法）
本規約の成立・効力・履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

問い合わせ先
規約についてのお問い合わせ、また本規約に基づく通知は、次の宛先までお願いします。

株式会社パスラボ　「CLUB WYVERNS 事務局」
〒990-0025　山形県山形市あこや町 1 丁目 2 番 4 号
TEL 023-664-3646
FAX 023-664-3647
E-MAIL clubwyverns@passlab.jp
HP https://www.wyverns.jp/

附則　本規約は、2026 年 4 月 1 日から施行します。

(2026 年 3 月 31 日制定)